

歌志内市議会会議録

第5日目（平成26年3月17日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番梶敏さん、7番本田加津子さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 14日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序6、議席番号5番原田稔朗さん。

市税条例の改正についてほか6件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） おはようございます。

私の一般質問につきましては、既に各議員からかなり出ております。重複をしておりますけれども、とりあえず通告どおり質問をさせていただきます。

まず、1、市税条例の改正について、1ページでございます。

①危機的財政状況からの脱却を果たしたものの云々とありますけれども、平成19年2月に財政非常事態宣言として財政健全化計画で、軽自動車税の引き上げ（標準税率1.0の7,200円を制限税率1.5の1万800円）を行い、昨年税条例を改正し、制限税率1.5を1.2の8,600円としたところでありまして、このたび、特別職の報酬、議員報酬及び職員の給与等の改定を予定しておりますけれども、市長の言う市民の目線に立った行政を執行するのであれば、これらの問題より、市民のために市税条例まだありますが、改正が先だと思っておりますけれども、その考えはないのかを伺いたしたいと思います。

2、人口減少の最重要課題について、これも1ページでございます。

①安定的かつ持続可能な財政運営の確立と人口減少対策を最重要課題云々とありますけれども、安定的な財政運営は当然だと思いますけれども、人口減少対策の最重要課題とはどんな施策を考えているのか、具体的に市長の考え方を伺いたしたいと思います。

3、薬用作物の事業化の可能性について3ページでございます。

①といたしまして、本件については、当市で四、五年栽培について研究を重ねてきておりますが、その研究の成果を各年度ごとに伺いたしたいと思います。

②この件については、新聞報道によりますと、他の自治体に決定したと報道されておりますけれども、当市としての事業化は期待できるのか。もし事業化ができるとすれば、場所、規模並びに時期等はどのように考えているのかを伺いたしたいと思います。

4、定住対策について、3ページ、6ページでございます。

①定住化対策としては、新たに「ちょっと暮らし体験推進事業」に取り組むとともに云々と記述されておりますけれども、まず、伊といたしまして、「ちょっと暮らし体験推進事業」とは、どんな事業を想定しているのか具体的にお伺いをしたいと思います。

ロといたしまして、これまでの住宅建設助成金制度を見直しとありますけれども、どのような見直しを考えているのか、また、定住促進条例を制定するとすれば、これらのものは、当然条例中に網羅されるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

ハ、定住化を積極的に推進するため、庁内に検討委員会を設け云々とありますけれども、メンバーはどのような人材を想定しているのか、そしてどのようなことを検討しようとしているのか。このたびの促進条例の制定に当たり、この条文の内容こそを制定する前に検討すべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

ニ、6ページに定住化対策の一環として既存空戸住宅を魅力ある住宅へ改修整備するとありますけれども、どこの空戸で、内容的にどのような改修をし、何戸ぐらいを想定しているのかを具体的に伺いたしたいと思います。

5、防犯灯のLED化について、6ページでございます。

①夜間の防犯対策として大曲団地内をLED化云々と記述しておりますけれども、伊といたしまして、団地内に防犯灯は何灯あって、何灯をLED化するのかをお伺いたしたいと思います。

ロといたしまして、街路灯はないのか、あるとすれば街路灯のほうが先だと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

ハといたしまして、今年度から始めるわけでございますので、次年度以降の計画はどのよう

になっているのかを伺いたいと思います。

6、住生活基本計画について、7ページでございます。

①住環境を支える市営住宅や公共建築物について、良好な住環境を形成するため、市営住宅の用途廃止や集約云々とありますけれども、イといたしまして、歌志内市公営住宅等長寿命化計画（平成23年～平成32年）との整合性はどうかを伺いたいと思います。

ロといたしまして、長寿命化計画作成時点で、地区別の用途廃止等は決定されておりますが、集約についても当然この計画に基づき実施計画的なものが作成していなければならないと思いますけれども、その点を伺いたいと思います。

次に、教育行政執行方針。

1、文部科学省の実施する全国学力調査並びに運動能力調査について、2ページ、4ページでございます。

①今年度も文部科学省の「全国学力・学習状況調査」云々と並びに「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」云々とございますけれども、イ、昨年度のそれぞれ実施状況調査は、全国・全道平均と比較してどうだったのかを伺いたいと思います。

ロといたしまして、2ページに「生きる力」、知・徳・体をバランスよく育てることが大切ですとありますけれども、上記の結果を勘案すると、当市の小・中学校の場合バランスはどうか。もし、とれていないとすれば、今後どのような指導をしていくのかでございます。

先ほども申しましたように、それぞれ重複している事項がございますけれども、よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

原田議員の一般質問にお答えをいたします。

最初に、市税条例の改正についてでございます。

市民のために市税条例の改正が特別職報酬、あるいは議員報酬、職員の給与等の改定の前に必要だというお考えでございますが、軽自動車税につきましては、平成25年4月1日より超過税率1.5を1.2に下げ、現行の税率に改正したものであります。現在のところ、超過税率を採用しているのは全道35市中、当市を含め10市、空知10市では8市となっております。

なお、現在、地方税法等の一部改正案が国会に提出されておりますが、その中には、軽自動車等の標準税率を平成27年4月1日以降に、最初の新規検査を受ける者から1.5倍、または1.25倍に引き上げる改正等が含まれております。このため、市民負担の軽減を図るため法律改正後、軽自動車税における超過税率の廃止を検討いたします。

二つ目でございます。

安定的かつ持続可能な財政運営の確立と人口減少対策、どんな施策を考えているのかということでございますが、当市においては、安定的かつ持続可能な財政運営のほか、多くの課題を抱えており、特に人口減少につきましては本年2月末現在の人口が4,017人、高齢化率は43.3%と当市に限らず、とりわけ旧産炭地域は道内の人口減少率の上位に位置しており、過疎化の進行により地域の維持・存続が懸念されております。

このため、本年度の市政執行方針には、これらの課題を少しでも解決し、将来の豊かな歌志内のまちづくりに結びつけるべく、市民の安全確保や健康増進、住環境や教育環境の向上、さらには子育て支援、新産業の創出や移住・定住対策など、各分野で具体的に掲げられる施策の

一つ一つについて、着実に推進することが重要であると考えております。

3点目でございます。

薬用作物の事業化の可能性についてでございます。

薬用作物につきましては、平成22年に企業訪問を行った後、平成23年から、この企業により試験栽培が開始され、平成24年に一部を採取したところであります。その結果、苗によって、成分数値にばらつきはあるものの、おおむね良好であるとのことから、残りの苗を現在も育成中であり、本年秋に全量を採取する予定とのことから、その結果に期待をしております。

2点目でございます。

事業化するとすれば、場所、規模並びに時期等はどのように考えているのかという御質問でございます。

薬用作物の栽培につきましては、道内においても、複数の市町村が事業化に向け着手・検討しており、新聞報道も多くされておりますが、国、道による栽培モデル地区の指定については、まだ決定されたとの情報はありません。

当市におきましては、企業による試験栽培が行われておりますが、現時点では情報収集に努めている段階であることから、場所、規模等につきましては、今後、調査研究を進める中で検討してまいります。

定住化対策でございます。

ちょっと暮らし体験推進事業とは、どんな事業を想定しているのか具体的にという御質問でございます。

ちょっと暮らし体験推進事業につきましては、定住促進の一環といたしまして、既に他の市町村でも実施されており、本年度新たに事業内容を拡大して取り組むものであります。

事業の内容といたしましては、当市へ移住等を検討している方を対象として、これまで、利用期間を冬期間限定としておりました短期生活体験を夏場も含めた期間に拡充するとともに、新たに長期間、市内で生活を体験できる場の提供を行い、移住、定住の促進と交流人口の増加を目的とするもので、本年6月ごろを目途として募集等を行う予定としております。

なお、生活体験の受け皿といたしましては、短期滞在として、市内宿泊施設を利用するとともに、長期滞在用としては旧校長宅の活用を予定しております。

口でございます。住宅建設助成金制度の見直しということで、定住促進条例を制定するとすれば、当然条例中に網羅されるべきではないかという御質問でございます。

これまで、歌志内市住宅取得等促進助成要綱により、当市が分譲する土地の購入者が住宅を取得した場合、助成することで持ち家の取得を奨励し、定住等の促進を図っておりましたが、制度の見直しを行い内容を充実した中で、このたび、条例化したものを提出したところであります。

内容につきましては、みずからが居住する住宅を新築または中古住宅を購入し、かつ5年以上定住を確約する方に対し奨励金を交付する制度で、持ち家の取得に対する助成ということでの交付条件は、これまでの制度と同様のものであります。

ちょっと暮らし体験推進事業に取り組む云々と記述されているが、定住化を積極的に推進するため市内に検討委員会を設け云々とあるがということで、どのように検討しようとしているのか、この条文の内容を制定する前に検討するべきではないかという御質問でございます。

検討委員会の設置につきましては、本年2月3日に、歌志内市定住促進対策検討委員会として設置しており、この検討委員会は、企画調整会議の構成メンバー15人をもって組織してお

り、各課を部会に置きかえ職員全員が部会メンバーとなる体制で、定住対策に関する課題を調査、検討し、定住対策を総合的に推進することを目的としております。

今回、御提案しております定住促進条例の検討に当たりましては、本検討委員会の設置時期の関係から検討することはできませんでしたが、今後新たな移住定住対策などの検討について、積極的に対策を検討していくこととしております。

ちょっと暮らし体験推進事業云々とあるけれども、既存住宅、魅力ある住宅へ改修整備とあるがどこの空戸で、どのような内容かということでございます。

本年度、改修整備する空戸は文珠地区で、改良住宅ではしらかば団地2戸、公営住宅では文珠団地2戸、みどり団地1戸で、全体としては5戸を予定しております。

改修内容は、主に居間の床の張りかえや、壁の塗装の塗りかえ、畳の部屋をフローリングに張りかえする等、居住環境の改善を図ろうと考えております。

防犯灯のLED化についてでございます。

大曲団地のLED化につきまして、団地内に防犯灯は何灯あって、何灯をLED化するのか、街路灯はないのか、年次計画はどのようになっているのかという御質問でございます。

団地内には防犯灯が23灯あり、全てをLED化する計画でございます。団地内には街路灯はございませんが、市内幹線道には街路灯がございます。本年度はLED化事業といしての最初の取り組みですので、防犯灯の効果を検証しながら、引き続き街路灯のLED化も実施してまいります。

年次計画につきましては、国庫補助事業での実施も視野に入れて行うことから、事業認可の承認額にもよりますが、おおむね5年以内には市内全ての防犯灯をLED化に更新してまいりたいと考えております。

住生活基本計画についてでございます。

長寿命化計画との整合性はどうなるのか、集約についても、当然この計画に基づき実施計画的なものが作成されていないのかという御質問でございます。

長寿命化計画は人口減少による利便性が悪く、入居率の低い住宅の用途廃止や、既存住宅を維持管理しながら、将来世代に継承するよう良好なストックの方針を決めるものでございます。

住生活基本計画は、これまでの住宅の量の確保から質の向上へと転換され、ライフスタイルの多様化に対応した住宅の需要に対処するための計画で、新たに建てかえ等を行う場合には、本計画の策定が必要不可欠であります。

長寿命化計画と住生活基本計画は個別の計画ではありますが、この二つが機能することでまちづくりの一体的な取り組みとなります。長寿命化計画では、用途廃止する住宅は決まっております。移転を先行することが可能な地区について、市内ストック住宅への誘導を図ってまいります。

しかしながら、建てかえや地区内での集約の具体的な計画は本計画とは別に、計画を策定する必要があることから、住生活基本計画を策定することといたしました。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

原田議員からの教育行政執行方針に関する一般質問の答弁をさせていただきます。

まず、最初に、2ページ、4ページにあります全国学力・学習調査及び全国体力・運動能

力、運動習慣等調査の、昨年度との比較はどうであったのかというような御質問に対してお答えをいたします。

教育委員会としましては、点数の公表は行っておりませんので、御理解お願いいたします。

なお、学校での概略分析傾向は、学校便りなどで公表しており、学校の分析結果によりますと、学力学習状況調査につきまして、小学校6年生の実施でしたが、国語Aは全道より高く、全国より低い、国語B、算数A、Bとも全道、全国より低い。中学校では、3年生の実施でしたが、国語Aは全道、全国とほぼ同じ、国語Bは全道、全国より低い。数学Aは全道より高く、全国とほぼ同じ、数学Bは全道、全国よりも高いという結果とされております。

また、運動能力等調査につきましては、小学校では5年生が8種目の測定を実施し、傾向としては握力など全道平均を超える種目が幾つかあったものの、シャトルランいわゆる往復持久走では全道平均を下回っており、中学校では2年生が8種目の測定を実施し、半数以上の種目で全道平均を上回ったものの、小学校と同じ持久力を測定するシャトルランで全道平均より低い結果となっており、持久力が課題とされております。

続きまして、2ページ、4ページの知・徳・体の当市の小中学校の場合のバランスはどうかという御質問ですけれども、全国の調査は特定の学年における一部の科目、種目の結果であることから、おおむねの目安として取り扱うべきもので、特に知・徳・体に関しましては、児童生徒のいずれもが全国平均値をクリアすることが、漠然とした指標となるものと考えております。

知・徳・体のバランスは、児童生徒一人ひとりによって異なることから、学校のバランスが安定するというようなことはないと思いますが、調査結果から推測される苦手分野の克服による底上げを目指し、さらには長所を伸ばす努力を行うこととしております。

具体的には、少人数、習熟度別指導によるきめ細やかな指導や、年齢に応じたマナーや公共奉仕、郷土愛といった、段階的な道徳教育、あるいは体力向上プログラム策定による幼小中を通じた体力増強などにより、知・徳・体の成長促進に取り組むものであります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、順次再質疑をさせていただきたいと思っております。

1番の市税条例の改正についてでございますけれども、先ほどの答弁でもありましたように、昨年、税率を下げたと。今後、地方税法が変わるだろうということで、そのときに市民負担の軽減を図る云々という御答弁がありました。

私は、質問でも申し上げましたとおり、平成19年の2月に、財政非常事態宣言として財政健全化計画で、特に、軽自動車税を取り上げた経過で質問をいたしました。私は、やはりこの財政非常事態宣言、非常に市民に対しては重いものと考えております。

そこで、先ほど来、質問をいたしましたように、特別職の報酬、議員報酬、これらのものを上げるときに今の税の問題ですけれども全く考えなかったのか、その点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私どもの中では、議論の対象といたしておりました。ただ、先ほど議員もおっしゃっていましたが、国会での軽自の議論が表に出ておりましたので、今回改正ということになりますと、引き続きまたということになってまいりますので、そのタイミングというものを十分我々考える必要があるだろうということで、今回といいますか平成26年度予算の中では、私ども表に出して、結果として改正するという考えは外したということござい

ます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、違う視点から質問をさせていただきたいと思います。

私、先ほども言いましたように、この軽自動車税がちょっと目についたものですから、これを最初に取り上げて、そういう質問をしたのです。

それで、先ほど申しましたように、非常事態宣言というのは市民も非常に関心を持ってましたし、非常に残念だというか、市民にとってみればですよ、行政ももちろんそうですけれども。

そこで、同じ財政非常事態宣言で健全化を目指すわけでございますけれども、例えば、今、休止あるいは縮小をしている公共施設の有効活用策の計画なのですけれども、さっぱり市政執行方針でも出てきてませんし、今までの質疑でもなかったような気がするのですけれども、例えば文珠会館の閉鎖だとか、それから観光館のこれは縮小というのか、日時の縮小ですか、それからリンリン館の跡もあります。それから郷土館、これらのものも、これは私の記憶では、この財政非常事態宣言と財政健全化でこのような結果を今招いていると思うのですよ。これこそが市民から、あっちこっちから、市長も聞いていると思いますけれども要望がどうなのだと、財政健全化が落ち着いたのであればこれらのものを本当に廃止するのか、今後何とかまた生かすのか、その辺のお話が全くないねと、市民からそういう話があるのですよ。それでその辺も引くくめて、この際お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 非常に厳しい財政運営の中、今日まで来たということは御理解いただけたと思いますが、そういう中で、市民の皆さんには大変な辛い思いをしていただいたと、現在もまだ続いているという、そういう環境にあるのは事実でございます。

そういう意味で、過去に我慢していただいたサービスというものを、それでは100%復活していいのかということには、私はならないと。そういう中を、ここ10年近く経過したわけですから、何度も申し上げておりますが、選択と集中といいますか、この間に目的を達したものの、あるいは制度として効果も期待できないというようなものを整理して、新しいサービスというものも考えていかなければならないのが一つだと思います。

それから、やはり復活しなければならないサービスというのも当然あると思います。それを今、少しずつ背丈に合わせて進めてきているということが事実でございますし、また、そういう中で、小さいことなのですけれども、新年度は給食の単価アップ分を何とか行政が負担したとか、総健診の無料化ですとか、あるいは昨年度は高校生の就学支援、小さいことなのですけれども、できることから、まず新しいサービスもやっていきたい、そういう思いで行政を進めておりますが、その中で、今御質問いただいた公共施設、内部的には所管も含めていろいろ検討していただいております。

成功はしていませんけれども、例えば、観光館などいろいろな申し出等がありまして、協議させていただいたのですけれども、結果として不調に終わったとか、あるいはリンリン館についても、リンリン館そのものの活用なのか、あるいはそのほかの活用方法はないのかということも、内部では議論を何度もしております。また、文珠会館、あるいは郷土館、こういうことも含めていろいろ所管を含めて検討をしているところでございます。

ただ、これが今後も残す必要性があるかないかということも含めて、根本的な議論をしていかなければならないと思っております。ただ、残念なことに、去年の地区懇なんかでもそうだったのでございますけれども、まだ歌志内は苦しいのだろうという、そういう思いが市民の方、本当

にお持ちになってくださっているようで、大きなお金のかかるようなことについては、正直話を避けているのかなど、そんな思いもしているところでございます。

いずれにしても、今後、財調に蓄えるだけではなくて、やはり必要なものについては先送りしていたようなものをきちんと評価しながら、行政の中で生かしていかなければならないと、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私は今の市長の答弁にもありましたように全部が全部、例えば福祉の問題でも、先ほど公共施設の問題も取り上げましたけれども、全部を復活しなさいとは言っていないのです。やっぱり取捨選択をして優先順位を決めて、そして、将来はこういう例えば何々はこういう形になりますよとかと発信するというのですか、そういうことを言っていないと市民は、いつまでたってどうなのだろうと、空けておいたってつぶれるばかりでないとか、やっぱり何か使う予定があるのだろうかとかこういう話が、市長も聞いていると思うのですけれども、全てあるのですよね。

ですから、私は全部を復活しなさいとは、そんなことは言っていません。やはり歌志内に合った、市長はいつも市民の目線に立った云々と言ってますので、それこそ市民の目線に立った行政というか、そういうものを行っていかねば歌志内市は何やっているのだと、こういうようなことが非常に耳に入ってくるわけです。それで、申しわけないのですけれども、こういう質問になったわけです。それで答弁は要りません。

それで、ことしの予算を見ると、軽自動車税はたしか699万9,000円でしたか、歳入であります、約700万円ぐらいですか。それで、もし、これを標準税率に直した場合に、該当者が何人いて、財源はどのぐらいかかるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 概算であります、該当する台数は984台でございます。それで今、超過税率1.2を用いて課税をしておりますが、これを標準税率1.0になった場合、約120万円ほど税収入が下がるというふうに見込んでおります。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと委員会付託になっているのですけれども、委員会で審議するときに、市長は当然委員会に出てきませんので、市長の考え方を1件だけお伺いしたいと思いますけれども、議案第3号の資料の3ページ、報酬審議委員長から市長宛に、これは答申が来ますね。その答申の理由の4番目の、2行目に市民の視点から総合的かつ客観的に検討した審査の結果云々と書いてあります。この市民の視点から云々、審査した結果、これを市長はどのように受けとめているかお伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 委員の皆様につきましては、市民各界各層の代表という方々がいろいろ御議論をなさってくださいと、そのように受けとめております。

今回このように答申が出てきたという部分につきまして、委員会の皆様がそれぞれのお立場で今申し上げましたように、評価された結果と、そのように受けとめております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは2番目に移ります。

ここで、先ほどの答弁では高齢化比率が四十云々と、いろいろございます。

私は、これは定住問題でも引っかかってくるのですけれども、前にもたしか質疑をした経過がございますけれども、やはり定住問題については入ってくる人ももちろんそうですけれど

も、出ていく人をいかに抑えるかと、こういうことも定住にはあると思っっているのですよ。

それで、新産業の創出や移住、定住対策の各分野で具体的に上げられる施策の一つ一つ、それから、本年度の市政執行方針について、これらの課題を少しでも解決し云々と、こういうたしか答弁だと思ったのですけれども、それでは市政執行方針に述べられているこれらの課題というのは、全部でなくてもいいです、特にどういうことを指しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 議員御指摘のとおり、この人口減を防ぐという中には、私は3点大きく要素があるかと考えております。

一つには、外からの移住、いわゆる企業誘致も含めたいろいろな政策を打ちながら、外から中へ入りを図るということですね。これについては、先ほどからお話があります定住促進ですとか、そういうものが中に入ってきますし、さまざまな政策がその中にあらわれてくると思います。

もう1点は、中から外に出さない、まさに御指摘のとおりでございまして、そういう意味で、歌志内の場合は長い間地元での事業というものが縮小されてまいりました。特に公共事業というのは予算の関係でかなり厳しい環境にあるということで、いろいろな事業が先送りされてきたことは事実でございまして。

そのために、地元企業に雇用されていた方々が外へ職場を求めて転出していくというケースもかなり聞いております。したがって、市のほうでは昨年来、公共工事を一定の事業量は確保しなければならないという中で、地元で雇用を確保し外への転出を防ぐという、そういうものの考え方が私は二つ目として持っております。

3点目は、非常に高齢化しているということもございまして、歌志内の住民が自然減を防ぐということも重要な意味を持つてくるのではないかと考えております。それでは、その部分についてどうするのか、これ予防行政。それによって健康寿命を延ばしていただく、こういうことも非常に大切でないか、いわゆる早期発見、早期治療、高齢化率が43.3%、たしか平均年齢も50を超えているというような環境だと思いますので、この方々にいかに健康で長生きをしていただくことが大切なことかということで、たしか前の議会で議員から御指摘がありました例の肺炎の関係につきましても、国の動向を見ながら、その内容が明確になった段階で行政がどこまで市民に対して対応できるかということも含めて、若干の表現をさせていただいたということで、この3点について、いろいろな所管から政策の提案がなされていると、あるいは予算の提案がなされているということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっと細かい話なのですけれども、例えば私これ、市長も聞いていますけれども、よく聞くのですけれども、先ほども言いましたように、高齢化比率が43%にもなると、お年寄りの方ですか、1人で住んでいる方もおります、2人で住んでいる方もおります。それで、特に道道関係、それから市道関係の除雪の問題なのですけれども、この除雪の問題については、議会ですでにかなりの人からいろいろな話が出ております。

それで、先ほど言いましたように、道道沿いと申しますか、それから市道沿いと申しますよ、そこらにある家庭がブルでだあっとやって、置いていきますよね。その雪を投げるのに、もう我々年でとつても投げれないと、車を持っていない人は自分の通るところ30センチぐらい何とかあけてますよ。だけど車の持っている人は車の幅だけあの固いやつをどけなければならないのです。そういうことで、とつても年で、やっぱり娘のところへ行くわとか、息

子のところへ行くわとか、私大分聞いています、そういうのを。そして、既に行った人も知っています。

そういうことで、やはり市長の言う市民の目線に立った、細かいことですが、そういうことをきっちりやれとは私申しませんが、そういうところ細かいところまで目を配って、やはりそれらを何とか解決をするとか、こういうようなことがあるわけですが、その辺ちょっと答弁願えたらと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そういう辛い思いをしている一人が私でもあるわけで、本当にその苦しさ、道路縁の辛さというものは自分でも体感しているつもりでございます。

私どもうちの建設課につきまして、今は土現さんですから、あるいは市の生活道路ですから、そういう感覚ではなくて、気づいたらその部分については対応をするようにと、あるいはうちの消防も、防火水槽の除排雪に出たときに周辺の高齢者の住宅の付近は率先して対応しているはずでございます。

そういう中でやっているのですが、ことしの冬につきましては、とにかく業者の方の手も回らないような環境がありまして、皆さんに随分御苦労をかけたのではないかと感じております。そんなことで、現在耳に入ってきている環境としては、福祉のほうで貸し出しでいる除雪機もなかなか、使っても自分の思うようにはならないような、そういう体力になってきたというお話も伺っております。

市のほうとしては、どうするのかという部分につきましては、小さな重機といいますかショベル含めて、今後市のほうで何らかの形で対応せざるを得ない環境になってきているのではないかとこの議論は、内部的にはしております。ただ問題は各町内会がそれに対応できるかという、そういう問題も含めて、今議論の対象にしているということが一つでございます。

それから、もう一つは、確かに住宅の問題で、私も地区懇でもいわれております、個々にも聞いております。そうすることで市外に出たという方と直接お話ししたこともございます。やはり除雪をしなくても済む住宅に入りたいというのが本音だということでございます。

それで、まちづくりコンパクトシティということも含めて、そういう住宅の必要性、今サ高住ということもいろいろ進められているようでございますけれども、歌志内の年金生活ではなかなか入ることは難しいです。そんなことでその部分をこれから私ども取りかかるという、そういう思いで、後からの議論で私出てくると思っていたのですが、この住環境のこの計画の見直しという、こういうものが前段になれば、次の階段が上れないという、そういうこともございまして、まさに取り組むことを前提として新年度に向かっているということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは次に移らせていただきます。

薬用作物の件でございますけれども、先ほどの答弁で、それぞれやっているようでございますけれども、平成22年から毎年研究をやっているのであれば、やっぱりその成果というのか途中経過というものを報告していただきたいとは思っております。これは毎年なんか市政施行方針に格好よく書いてありますけれども、やっぱり3年も4年も研究しているとすれば、それを研究成果を、今こういうものですよというような報告があってもいいのではないのかなという気がするのですよ。

それから、前にも去年か一昨年か、岩崎副市長の答弁で、これは薬草についてもいろいろ何か種類があるのですね。それで、歌志内というのは、カンゾウとかという品種をやってますよ

というような答弁してますよね。それで、このカンゾウが何種類あるかもわかりませんよ、その中から選んで、そして選んだというのはやっぱり歌志内市の土壌に合うのか、そういう意味で選んだのか、その辺お伺いしたいのですが。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） カンゾウの薬草につきまして、決めたという部分につきましては、この訪問企業におきまして試験栽培を行った品種が天草カンゾウであったということでありまして、このカンゾウにつきましては、いふならば需要が日本国内において需要が多いという薬草の種類の一つであります。この部分につきまして、中国からの輸入乱獲等にありまして、日本国内で栽培を行っていくという関係が大手企業さんと、あるいは大学との連携で共同開発が始まったというのが大体平成20年ころでございます。

我々のほうで新聞報道から、たまたま一つの企業さんと企業訪問をした際に、このカンゾウというものに対しての植物に対して試験栽培を始めると、その場所を探しているという情報がありましたので、本市においても試験栽培ができないかということで企業訪問を行い、翌年試験栽培を行ったということでございます。そのため土壌とかというよりは、この品種を拡張するための試験栽培を行うという情報から選定したものでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほどの答弁でも、これからまたやるということなのですけども、これ大体めどあると思うのですけれども、いつまでも研究、研究、研究で、何年たつのかなというような、確かに企業ができてやれば雇用にもなりますし、経済にも波及してくるのですけれども、これ大体行政として、いつごろまで研究を続けて、いつごろまで結論出すというような考え方なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 薬草は相当種類あります。今、カンゾウについての議論はありました。この薬草の情報ですね、中国から入ってこなくなるということで、国内の各メーカーが大変困るということで、それぞれがそれぞれいろいろな国内栽培を考えているようでございます。これに対して農水が入ってきまして、これが休耕田を活用して栽培することに対しての助成というのが後ろについてきたということもございます。歌志内の場合は農業法人少ないわけでもございまして、これからのそういう部分についても、行動も随時やっていかなければならないのですが、たまたま歌志内は農地はないのですけれども土地はあるのですね。カンゾウに適していないにしてもほかの薬草の栽培にはどうなのだという広大な土地があるわけです。その土地の土の分析、そういうことも含め、あるいはどういう薬草がその栽培に適しているかということも含めて、これから私たちは進めていかなければならないということで、いろいろな情報を収集しているところです。

ただし、1年で栽培できるものではないわけです。したがって、ある程度の生育を図って、その生育したものを、さらに成分分析をしていくということもありますけれども、いずれにしても市だけでできることではございません。そういう研究機関を含めて、今そういうつながりを持つことができっておりますので、御指導をいただきながら、次の我々が進まなければならない道を前に進んでいきたいなど、そういうふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは定住対策について移りたいと思います。

今、ちょっと暮らし体験推進事業で、先ほどの答弁では、本年度は新たに事業内容を拡大して取り組むという御答弁がありました。それで、定住対策としてこれまで利用期間を冬に限定して、短期生活体験を云々という答弁がございましたけれども、このちょっと暮らし体験推進事業の短期生活体験というのは、中身がどんなものなのかお伺いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず、対象といたしましては、道外にお住みの方、道外在住者の方で歌志内に移住を希望、または検討する方、こういう方がまず対象としております。予算的には2人一組として限定5組を募集してはりましたが、これまでの利用実績はございません。来ていただいて、市内のチロルの湯、かもい岳温泉、ブレッジ、このところに2泊3日御利用願うというものでございます。

今までなぜ冬期間限定だったかと申しますと、北海道暮らしフェアというのは開催が大体9・10・11月ごろだったのですね。そこで来場する方にこういうことがありますよという宣伝をして来ていただくものということで、当初想定してつくっていたものでございます。この方々に短期間歌志内を見ていただいて、そういう移住・定住に結びつけたいというものの内容でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、先ほどの答弁でございますけれども、冬期間限定してやったということは、実績はないということで理解をしてよろしいですね。ということで、理解をいたします。

それで、前のどなたか質疑がありましたけれども、ことしについては長期滞在用として旧校長宅を、何も持ってこないで体のまま来て全部かま道具はそろえていますよと、寝具は別ですよというふうな答弁だったと思うのですけれども、それから3万円ですか、そしてその中には水道料、電気料が含まれていますよという答弁だったと思うのですけれども、まず間違いないか、それから、校長宅というのは、中村の宮下のところですか、そこ1軒なのか、こういうものを2軒、3軒を用意するのか、その辺も御答弁願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） もう一度長期滞在の概要をお知らせしたいと思います。

今言われたところはそのとおりでございますが、対象はまず、これは道外だけでなく道内も含めまして、歌志内に移住を希望または検討をする方、ただし単身の方は御遠慮願いますということで決めさせていただいております。提供住宅につきましては、先ほどおっしゃられました中村の宮下町の旧校長宅、今のところは1軒ということで検討しております。

これにつきましては、1週間以上1カ月以内の御利用をいただければということで考えておりまして、一応多くの方に利用していただきたいということで、1カ月というような限定をさせていただきますが、状況に応じてその辺は臨機応変にやっていきたいと思っております。

また、1カ月3万円ということでございまして、例えば1週間私行きたいということになれば、1日1,000円の料金換算でやらせていただきたいと思っております。それで電気、上下水道料につきましては、含めてその金額に入っているということでございます。

また、本人負担となりますのは、ガスですとか灯油ですとか、先ほど申し上げました寝具、これについては自費でお願いしたいと。テレビ、冷蔵庫、食器棚等、これにつきましてはこち

らのほうで用意させていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、これの先ほど2泊3日とか、今度は長期ということなのですが、例えば受け入れますよと。そうすると行政としては、その受け入れた方たちをどのようなことというのか、例えば、短期の方は1日いっぱい歌志内を行政として、誰かついて案内して、歌志内はこういういいところがありますよとか、こういう歴史ですよとかいうことをやろうとしているのか、来てここに泊まりなさいと、あとは歌志内を見て歩きなさいというようなことを想定しているのか、その辺ちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） もう当然来ていただいたということはチャンスでございますので、この辺につきましても、ちょっとプログラム、内容はまだ確定しておりませんが、この辺は歌志内の魅力を訴えていきたいと思っておりますが、2泊3日の短期のほうについては1日とられてしまうとなかなか難しい部分がありますけれども、半日なりそれなりをかけたままじっくりやっていきたいと思っております。長期のほうにつきましても、これにつきましてもじっくり時間かけて宣伝していきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、先ほどの答弁などで市内の宿泊施設、あるいは市で用意した校長住宅ですか、それらを使ってもらえると、こういう答弁でしたけれども、宿泊施設に長期滞在するのは校長のこっちで用意したところにやるのと、先ほど3万円という話が出ましたけれども、かなりのハンディが出ると思うのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ちょっと申し遅れましたが、短期滞在のほうについては2泊3日、この夕食・朝食込み、これは市の負担でやります。まず、きっかけづくりとして来ていただきたいというのが、まず一つの短期滞在でございます。長期滞在という部分も、これにつきましても基本的に、これまでフェアに参加してきたのですけれども、その中で声がやはり向こうの猛暑、これはもう耐えられないということで避暑にこちらのほうに来たいという声が非常に多かったものでございます。

また、求めているものも、リタイアされている方というのは完全移住よりも2地域で暮らすというふうなことを主に考えているということで、その先ほどの長期の部分につきましても、主に夏をメインに来られるのかなということで考えて、この二つのいろいろなアイテムも持ちながら、これを武器にいろいろなところで宣伝していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 大体わかりました。それで、ちょっと予算書を見ると、この予算で49万6,000円の予算を計上しているけれども、これは旧校長宅に泊まろうと、宿泊施設に泊まろうと、この予算の範囲内でやるという考え方でよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 短期につきましても5組限定ということで予算を計上しておりますが、そのほかの長期のものにつきましても、初期の灯油代ですとか、うちが負担する上下水道、電気料というような予算を計上しておりますので、あくまでもこの範囲内の中でやるということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 次に参ります。

先ほどの助成金制度の件ですけれども、今、要綱で100万円というのがありますけれども、そうしますと、今度条例が提案されて委員会で審査をすることになっておりますけれども、その要綱の100万円は3月31日で廃止という考え方でよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） この歌志内市住宅取得等促進助成要綱、これにつきましては、附則のほうで、平成26年3月31日限りでその効力を失うという決めにとなっておりますので、ことしの3月で終わりということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと、せんだって来から答弁で私不思議ではないのですがけれども、市政執行方針の3ページの一番下ですけれども、定住化を積極的に推進するために庁内に検討委員会を設け対策をとってまいります、こういう市政執行方針ですね。そうしますと、私は、これから4月1日以降にこの検討委員会をつくって検討をするのだと思ったのですよ。それで、質問もそういう意味で質問をしたのですけれども、これもう2月3日に検討委員会ができましたよと、できているのですね。今、議会に提案されている条例については、この検討委員会で検討してませんよと、こういう答弁だったのですけれども、私は逆だと思っておりますよ。2月の3日につくったのであれば、今回条例を提案した場合に当然15名のメンバーで、けんけんごうごうをして、そして、定住促進条例を制定するというような格好になるのではないかなという気がするのですよ。それで、これから委員会で審査をするわけですけれども、私に言わせれば、あれで定住促進条例かなと疑問だらけなのですよ。というのは、土地買って家建てるならお金やりますよと、それだけで定住促進条例になるのかなという気がするのですけれども、その辺御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） この定住促進条例をつくるに当たりまして、他市町の部分を大分研究、調査等をいたしました。今回提案いたしました、持ち家の取得に関するものが定住促進条例としては多かったというように考えております。しかし、今言われたように、この定住促進条例という部分の中には、例えば結婚、出産、Uターン、これらの方に対する各種制度これを入れていところも当然でございます。今回につきましては、定住をするに当たって確実な住宅取得ということでこの制度としております。

今言いました、委員会等で今後検討いたしまして、有効なものでこの条例の中に入れていくべきというものがあれば、この条例に入れて、この条例を育てていと言いましょか、そういう考えもできますし、その条例のつくり方からなかなか難しい部分があれば、また新たな単独の条例ということも考えていきたいと思っております。

今回の委員会につきましては、こういう体制を考えついたのは、たまたまこういう時期でございまして、考えた時期にもこれは遅いという御指摘があるものと想定をして、そのときもおりましたけれども、このいろいろな流れを考えるとこの時期を見送りますと、また今度平成27年度予算の策定時期とそういうふうになってしまいますので、そうするとまた半年というおくれが出てきます。有効なものであれば即実行に移したいという思いで、今回設立させていただいたものでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 今、課長が答弁ありましたように、定住促進というのは、先ほども私言いましたように、入ってくる者もそうですし、出ていくのもめなければなりませんし、それから、今若者が歌志内にまずほとんど残りませんよ。それで、例えばですよ、中高校生が市

内に就職した場合には、その人に奨励金をやるとか、あるいは企業に奨励金をやるとか、定住の促進ですのでそういうものを網羅して定住促進条例を制定するのが、私はいいのではないかという気がしているのですよ。

それから、例えば市の遊休施設はありますよと。それでは遊休施設を家を建てる人にはただでやりますよとか、あるいはずっと土地代は無償で貸しますよとか、そういうものを全部網羅して定住促進条例をつくるのが、せっかくつくるのですから、そういう方法は全く考えなかったのか。だから私言うように、せっかくそういう委員会ができたのであれば、みんなでけんけんごうごうやって、そういう条例をつくるのが歌志内市に最もふさわしい条例でないかと私は考えるのですよね。そういうことで、これ市長に伺いますけれども、本当に今提案している定住促進条例は、平成26年の4月1日から施行しなければならないのか、あるいは半月おくてもいいのかということは、例えばそういうものを網羅して、予算の関係もあるでしょう、ですけれども、歌志内市は得意としてすぐ補正が出てきます。もし予算が通らない場合は補正を出したっていいでしょう。そういうことで、本当にあの条例を4月1日で施行しなければならないのか、私はあの条例は不備だと感じているわけですから、その辺を市長に、審査の考え方がありますのでお伺いしておきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 付託されておりますので、委員会の中でまたいろいろな角度から御審議があらうかと思えます。今回提案したということは、まずもって住宅移住をしてくださる、あるいは市内の皆さんが定住をするという考え方でまず住宅を確保すると、こういう方々に対して、春一番から従来よりも手厚い対応をしたいという思いがまず一つあるということでございます。

いろいろな制度もその中に組み込んだらどうだと、御指摘のとおりだと思えます。ただ、歌志内の場合、いろいろな移住、定住対策と言ってもいい制度が、幾つか一般の予算の各それぞれ款が分かれている中での予算の中にうたわれております。そういうものの中には整理をして一つの条例の中に組み込んでいる、そういうところもあるのかなとは思いますが、歌志内とりあえず住宅の建設というものに対して手当てをしたいということが大きな意味を持つだろうということが一つありまして、あとの政策については子育てを含めいろいろな政策が打たれておりますが、今後議員の御指摘の部分につきましては、先ほどからのお話に出ております庁内の検討委員会の中で、歌志内として、そういうものを包含した一つの条例にすることが好ましいのか、あるいはそれぞれの内容ごとの予算に一つの制度として盛るのが適当なのか、この辺を十分議論させていただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） どうしても4月1日で、それを答弁願います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 住宅の助成ということもございますので、4月1日から施行してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと定住対策の一環として、既存空戸住宅云々という質問に対して、答弁では、しらかば団地2戸、改良住宅ですか、それから公営住宅文珠団地2戸、みどり団地1戸、5戸を予定しております。これは居間の床の張りかえや壁の塗装の塗りかえ、畳の部屋をフローリングに張りかえる等、住居環境の改善を図るというようなことでございますけれども、私、これも以前質疑した経過がございますけれども、先ほど言った「ちょっと暮らし

の」の例の旧校長宅をやって、ほとんど身軽で来てもありますよと、全部5戸やれとは言いませんけれども、こういうような考えは全くないのか、ただ先ほど答弁ありましたような修繕の仕方では、はい、貸してやるからそこに入りなさいと、家賃はどうなるのかと、こういうこともあると思うのですけれども、その辺の御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） このたび、市営住宅の良好なストックがないということでございまして、今、既存の空戸の状態が状況的には余りよくないということで、市外から入居したいという方が内部を見せたときに、フローリングもかなり傷んでいると、畳も表がえをしなければならぬとか、そういう住宅が非常に多い状況にありますので、まず内装を改修して内覧するときに、すごいいい住宅ですねというふうな形で、まず市営住宅の入居に際して力点を置いて、今回改修を行うということで考えておりまして、第2弾としては、そういうことも視野には入れております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） この5戸に対しては、先ほど来質疑をしておりますけれども、あくまでも定住対策として、他市町村から来た人だけを対象にするという考え方でよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） はい、市営住宅でございまして、それぞれ理由がございまして、今、世帯がふえたり減ったりそういう中で、理由があれば移動ができますので、そういった方も対象にしないと、ここだけということにならないものですから、そういう部分も含めて今回改修5戸を計画しているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 家賃のほうは。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 家賃は特にほかの住宅と同じような応能、応益方法で家賃を決定する考えでございまして。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間もなくなりましたので、ちょっと端折って、防犯灯の関係でございましてけれども、先ほど防犯灯はことしやる分は23灯ということで御答弁がありました。これは予算を見ると195万6,000円ありますけれども、この23灯で195万6,000円かかるのか、その予算はほかにたくさんあるのか、防犯灯23灯で幾らかかるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まさに195万6,000円、23灯で195万6,000円ということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、私は非常にいいことだと思っているのですよ。それで、やはりこういうことをやるとすれば、まず文珠の大曲団地からやるということを決めたのは、恐らく向こうからやってくるということだと思っております。それで、こういうことをやるとすれば、国庫補助やなんかの関係もございましてけれども、国庫補助というのは、その年度年度で申請してもらはずなのですよ。そうすると、防犯灯が市内で何灯あって、やっぱり年次計画を立てて、平成26年はこうだよと、何灯やるよと。次の年は、計画ですから計画どおりこれはいかない場合もありますので、それ以上にいく場合もあります。ただ私はこの答弁を見て、思

いつきにしか思わないのですよ。こういうことを全市的にやるとすれば、やはり年次計画を立てて、きちっと整理をしてやるのが私は本当だと思うのですけれども、その辺御答弁をお願いします。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず防犯灯の数でございますけれども、防犯灯としては632灯でございます。街路灯が168、住宅を含めると900灯でございますので、住宅が160灯ぐらいでございます。今回、街路灯ではなくて防犯灯ということでございますが、市内全体的にこの団地がかなり老朽化しているということでございます。また、このたび最初の年ということで、防犯灯の傷んでいる頭部の取りかえということで着手いたしますが、あわせて今年度いわゆる道路防災の点検ということで、例えば照明とか標識の基礎の部分とか溶接の部分とか、これは笹子トンネルの事故からこういった道路の施設を点検しなさいということになっております、まさに街路灯もそうでございます。

平成26年度にその街路灯も含めて調査しながら健全化を見て、どのように計画的にやるかということもあわせて年次計画を立てていきたいということで23灯を、いわゆる省エネしてみても状況を見るという部分でも、やはり最初の年のその地区の状況を見るという部分で、今年度から着手したところでございますので、よろしく御理解を願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間もないから答弁要りませんがそれでは年次計画は立てないということで、理解をいたします。

6番目の住生活基本計画なのですけれども、これからそれを立てるということでございますけれども、私はやはり先ほど質問したように、長寿命化計画は既にできていて、何年にどこの地区を廃止ですと、何年にどこの地区はどうしますよということであれば改めて、何ぼかかるかわかりませんが、本当にこの計画は要るのですか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 住宅の長寿命化計画でございますけれども、今日においては社会資本のストックといいますか、道路も公園も橋梁も全てそうなのですが、更新時期が非常に単年度で来るということで、少しでも延命をしなければならないということで、長寿命化計画というのが国のほうでこれが必須といいますか、これをやらなければ補助事業で進められないということで、いわゆる今までは新たにつくるものは補助事業化されておりましたけれども、維持修繕的なものの補助事業化というのは長寿命化計画をなくしてはできないというのが今日でございます。そのため、住宅については屋根の塗装とか、住宅のいわゆる屋根の構造の改修とか、そういった部分については補助事業でやっているところでございます。

社会資本整備総合交付金事業という採択をいただいて、いわゆる維持修繕ができていますということでございます。長寿命化計画の中では用途廃止、あるいは維持管理といういろいろな区分で分けておまして、用途廃止あるいは建てかえという部分の具体については、この住環境の計画がなければ、国のほうも認められないということになっておりますので、それぞれ別々の計画でございまして、平成26年度公共施設も含めて住環境の計画を図っていくということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

○5番（原田稔朗君） どうもありがとうございました。これで私の質問を終わります。

○議長（山崎数彦君） 質問順序7、議席番号3番湯浅礼子さん。

市政執行方針についてほか1件について。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 皆様こんにちは。

一番最後の一般質問ということで、ほとんど詳しい説明を聞かせていただきましたが、通告書どおりやらせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、市政執行方針、教育行政執行方針全般にわたって一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、市政執行方針について。

はじめに、1ページ、15行目でございます。

①としまして、安定的かつ持続可能な財政運営の確立と人口減少対策を最重要課題として、限られた財源で最大の効果を上げるため、「選択と集中」による施策の実行とともに、ともに支え合う地域社会の実現と子どもから高齢者まで、全ての市民が小さくても住んでいてよかったと実感できるまちを目指すための一番の政策は何かお伺いいたします。

市民と協働で創るまち、2ページ、5行目でございます。

①としまして、基礎自治体としての役割を十分認識し、真に必要な市民サービスの向上とありますが、どのようなサービスを目指しているのかお伺いいたします。

同じく13行目、②としまして、市民ニーズの把握と行政情報の共有化などを目的に開催する地区別市政懇談会や町内会連合会との情報交換会、小中学生や各種団体との懇談会など、引き続き市民と直接対話する機会を設けてまいりますとありますが、昨年地区別懇談会などを実施し、市民のニーズが把握されたのかお伺いいたします。また、最優先される市民のニーズは何かお伺いいたします。

同じく16行目、③としまして、恒久平和を願う啓発活動を推進し、市民の平和に対する意識の高揚を図るとありますが、世界平和、核兵器の廃絶は人類共通の願いです。平和を築くための運動を展開する必要があると思うのですが、本年の活動についてお伺いいたします。

活力と魅力あふれるまち、2ページ、5行目でございます。

①としまして、経営安定化と業績向上に向け、商工会議所との強い連携のもと各種情報提供に努めるとともに、企業間での情報交換を促進するための組織づくりに取り組むなど、地域に根差した産業の育成を図ってまいります。とありますが、その際の行政の役割をどのように果たしていく考えなのかお伺いいたします。

3ページ、20行目、②としまして、労働行政の推進につきましては、市内における雇用情勢が引き続き厳しい状況にある中とありますが、今春卒業予定者の就活状況、業種内容はどのように把握されているのかお伺いいたします。

同じく23行目、③としまして、定住化対策としましては新たに「ちょっと暮らし体験推進事業」に取り組むとありますが、内容などについてお伺いいたします。

3ページ、27行目、④としまして、また、北海道移住促進協議会主催による首都圏で開催される北海道暮らしのフェアへの参加についてお伺いいたします。

健康で心ふれあうまち、4ページ、6行目でございます。

①としまして、地域活動の取り組みにおいて、活動のリーダーや取りまとめ役の養成が重要であることから、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業を行ってまいりますとありますが、具体的にどのような事業なのかお伺いいたします。

同じく9行目、②としまして、高齢者福祉の推進につきましては、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して生活が続けられるよう、地域包括ケアの考え方にに基づき、引き続き高齢者

の立場に立った視点で支援してまいりますとありますが、具体的な内容をお伺いいたします。

同じく12行目、③としまして、介護教室は、より一層、介護の知識と技術が地域に普及・浸透されよう、開催回数をふやして実施してまいりますとありますが、前回のような介護施設で行われるのでしょうか、年間予定などお伺いしたいと思います。

5ページ、20行目、④としまして、国の新たな公立病院改革ガイドラインが本年度中に策定されますが、本市におきましては、これまでの計画を継続し、健全な病院経営に向けた取り組みを行ってまいります。また、医療体制につきましては、現状の医師及び診療体制を確保し、安定的な医療の提供に努めてまいりますとありますが、訪問看護の状況についてお伺いいたします。

同じく25行目、⑤としまして、国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診費用を無料化し、受診しやすい環境を整備することにより受診率の向上を図ってまいります。これにより、疾病の早期発見、早期治療につなげ、被保険者の健康の保持・増進及び医療費の抑制を図り、事業の健全な運営を務めてまいります。とありますが、特定健診受診率目標は何パーセントを目指しているのか、お伺いしたいと思います。

2件目、教育行政執行方針について。

学校教育の充実でございます。

2ページ、10行目、①としまして、幼稚園と大学の連携により、国際交流の推進や大学訪問、さらには未就学児の減少による今後の幼稚園教育のあり方について検討してまいります。とありますが、幼稚園と大学の連携は進んでいるのでしょうかお伺いいたします。

(1) 信頼される学校づくりの推進、3ページ、14行目でございます。

②としまして、教師はみずからの教師力を高めるべく意欲的に自己の研鑽に努め、一人ひとりに愛情を注ぎ、教師としての責任感や使命感を持って、子どもの心にあるやる気に火をつけさせることが重要でとありますが、教師力を高めるために教師一人ひとりに焦点を当てた研修会などの充実に取り組んでおられることと工夫されている部分についてお伺いしたいと思います。

社会教育の充実。

(2) 成人・高齢者の学びの環境整備及び郷土財産の有効利用と保存・継承。

6ページ、7行目でございます。

①としまして、健康で学習意欲が旺盛な多数の高齢者が見られる反面、自宅に閉じこもりがちな高齢者もいるなど、個人差が大きい傾向にあります。このため、学習活動に生きがいを持ち、地域の絆を一層深めることができるよう、図書館と公民館の連携を検討し、有効活用を促進させ、学び環境の充実を図ってまいりますとありますが、内容についてお伺いいたします。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

湯浅議員の一般質問にお答えいたします。

1ページ、15行目、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちを目指すための一番の政策は何かという御質問でございます。

当市においては、安定的な財政運営の確立はもとより、人口流出への歯どめや少子高齢化対策など、重要かつ多くの課題を抱えております。

本年度の市政執行方針には、これらの課題を少しでも解決し、将来の豊かな歌志内のまちづくりに結びつけるべく、それぞれの分野において必要な各種施策を掲げております。これらの

施策の一つ一つについて、着実に推進することが重要であると考えております。

2 ページの 5 行目でございます。どのようなサービスを目指しているのかということでございます。

真に必要とする市民サービスの向上につきましては、住民が住みなれたその地域に住み続け、幸せで豊かさを感じることでできる地域社会を構築することが重要であると考えております。

このような地域社会を築くため、市民参画、安定した財政運営、人と人とのつながりを大切にする協働のまちづくりを進めることが市政に臨む私の基本姿勢であり、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちを目指すことにあります。このため市民の身近な課題は道路や住宅などのインフラ整備、健康や日常生活面における課題など、幅広い分野にわたり季節や地域の違いにおいても、さまざまな課題があります。特に、高齢者が多い本市においては、とりわけ冬期間の除排雪は大きな課題で、優先されるべき市民サービスの一つとして取り組んでおります。

今後におきましても、職員と一丸となって、市民のために何ができるのか、何をしなければならぬのかという市民目線に立った市政の運営を進めることで、市民の求める地域づくりに応えていくことができるものと考えております。

2 ページ目の 13 行目でございます。

地区懇における市民のニーズが把握されたのか、また、最優先される市民ニーズは何かという御質問でございます。

昨年開催した地区別市政懇談会では、各町内会、自治会より事前にいただいた地域要望や懇談会当日に要望された事項などについて、担当所管より対応について説明するとともに、すぐに取り組むことのできるものについては、順次実施してきたところであります。

要望事項のうち、道路の補修など費用や準備が必要なものについては、平成 26 年度予算に計上し、そのほか地域における市有地の草刈り、空き家の問題や橋の架けかえなど、市民生活に身近なものが多いことから、緊急性等を考慮しながら、優先度合いを判断した上で対応することとしております。

また、小中学生との対話の中では、街灯などの LED 化や通学時間にあわせた除雪など、身近なことから観光施設等の PR 方法、まちの活性化についてなどの提案がありました。

今回、具体的な予算への反映といたしましては、大曲団地内の防犯灯を LED 化したところではありますが、今後も小中学生からの提案について、まちづくりの参考にしてまいりたいと考えております。

2 ページ、16 行目でございます。

平和を築くための運動を展開する必要があると思うのですが、本年の活動についてという御質問でございます。

当市は、昭和 35 年 5 月に平和都市宣言、同 62 年 9 月に歌志内市非核平和都市宣言を行っており、これらの宣言の趣旨に基づき、例年原爆が投下された 8 月 6 日、9 日及び終戦記念日の 15 日に黙祷を捧げるための市内放送を行っております。また、市広報 8 月号にも犠牲者の冥福と全世界の恒久平和を祈り黙祷を呼びかける記事を掲載しております。

平成 26 年度につきましても、同様に市内放送による市民の皆様への呼びかけや広報掲載を実施する予定としております。

2 ページ、5 行目でございます。

経営安定化と業績向上に向け、会議所との関係でございます。

その際の行政の役割をどのように果たしていくのかという御質問でございますが、地域に根差した産業の育成に向けましては、企業等の現状及び必要としている制度等の要望を把握することが大切なことから、商工会議所と連携のもと、これらの機会を設けるとともに、必要な支援を講じることが行政として重要な役割であると考えております。

3 ページ目の 20 行目でございます。

労働行政の推進に関する質問でございます。

今春高校を卒業の本市出身者について、各学校から聞き取り調査したところ、卒業生 22 名のうち、13 名が進学、9 名が就職とのことであります。業種につきましては、製造業、サービス業、福祉施設などとなっております。なお、市内企業への就職者は 1 名と確認しております。

○議長（山崎数彦君） 答弁中ですが、午後 1 時まで休憩いたします。

午後 0 時 00 分 休憩

午後 0 時 56 分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

湯浅議員の質問にお答えいたします。

3 ページ 23 行目でございます。「ちょっと暮らし体験推進事業」の、その内容についてということでございます。

「ちょっと暮らし体験推進事業」につきましては、定住促進の一環といたしまして、既に他の市町村でも実施されており、本年度新たに事業内容を拡大して取り組むものであります。

事業の内容といたしましては、本市へ移住等を検討をしている方を対象として、これまで利用期間を冬期間限定としておりました短期生活体験を、夏場も含めた期間に拡充するとともに、新たに長期間市内で生活を体験できる場の提供を行い、移住、定住の促進と交流人口の増加を目的とするもので、本年 6 月ごろを目途として募集等を行う予定としております。

なお、生活体験の受け皿といたしましては、短期滞在として市内宿泊施設を利用するとともに、長期滞在用としては旧校長宅の活用を予定しております。

3 ページ、27 行目でございます。

北海道移住促進協議会主催による首都圏で開催される「北海道暮らしのフェア」の参加についてということでございます。

北海道移住促進協議会主催による「北海道暮らしフェア」への参加につきましては、平成 24 年度に引き続き 3 年目の取り組みとなりますが、首都圏においてちょっと暮らし体験や本市の魅力を PR する活動などを行い、移住、定住につなげるきっかけとして実施するものであります。

本年度、これまで 2 年にわたり、大阪会場と東京会場の 2 会場で開催される北海道暮らしフェアへ参加してまいりましたが、大阪会場での来場者の多くが雪に対する懸念を強く持っていることから、移住につながる可能性が低いと判断し、今回は東京会場に絞って参加することとし、暮らしフェア参加に加え、歌志内出身者の方や、これまでフェアに来場をいただいた方々との接触により、定住促進条例の制定やちょっと暮らし体験推進事業など、移住・定住に関する情報提供に積極的に取り組むこととしております。

これまでの取り組みによる具体的な問い合わせがある状況ではありませんが、本市として取り組める対策などを研究しながら、移住・定住対策を進めてまいりたいと考えております。

4 ページ、6 行目でございます。地域福祉活動を担う人材の発掘と育成に関する事業、どのような事業なのかという御質問でございます。

地域福祉計画の基本目標 4、地域活動の人づくり、活動づくりに基づき実施するものでございます。

具体的には3回の人材育成講座を行うもので、第1回目には福祉活動を行う身近な機関を理解する。第2回目には高齢者を支えるための方法を身につける。3回目が地域の福祉を支えるための連携について考える。以上をテーマに実施し、人材発掘及び育成に努めてまいります。

4 ページ、9 行目でございます。引き続き高齢者の立場に立った視点で支援してまいりますとありますが、具体的な内容をということでございます。

地域包括ケアは対象者が可能な限り、住みなれた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、さまざまなサービスや支援等を切れ目なく提供していくこととありますが、その考え方にに基づきながら、各種支援事業を実施してまいります。

具体的には、除雪を初めとする各種福祉サービスの実施と、高齢者スポーツ大会や敬老祝い金支給事業などの生きがいづくり事業などを継続して行ってまいります。

4 ページ、12 行目でございます。

介護教室に関することとありますが、前回のように介護施設で行われるのかと、年間予定などをということでございます。

介護の問題は年齢や性別を問わず、避けて通れない問題であります。実際に介護をしている方はもちろんのこと、身内に要介護者がいない人も、地域全体で介護者を支えていくという観点から、介護教室にぜひ多くの皆様に参加していただきたいと考えております。

詳細につきましては、現在検討中とありますが、平成25年度の開催結果を踏まえ、開催時期や時間帯、開催場所などを決定してまいります。

PRにつきましては、市の広報紙に掲載して周知するほか、医療機関や公民館などの人が多く出入りする場所にチラシやポスターを設置いたします。また、テーマによっては個人通知も行う予定とございます。

5 ページ、20 行目でございます。訪問看護の状況についてということでございます。

当病院では平成12年度より在宅での生活をより快適に豊かに、安心して療養生活を送れるよう医師との連携のもとに訪問看護サービスを提供しております。

訪問看護体制としましては、昨年12月まで看護師2名体制で市内及び近隣市も含め、訪問看護対象者の増に向けた取り組みを行ってまいりましたが、看護師の退職に伴い、現在看護師1名体制で行っております。訪問患者数につきましては、医療型が1名、介護型が10名の計11名であります。

なお、本年2月までの訪問看護実績では、延べ患者数127人、延べ訪問件数453件で、1日平均訪問件数は2.0件、患者1人当たりの訪問件数は3.6件となっております。今後におきましても訪問看護患者数の増を図りながら、安心して在宅生活を送れるよう訪問看護の充実に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険事業に関して、特定健診受診率目標は何%を目指しているのかという御質問でございます。

平成26年度予算の特定健診受診率は、31.0%を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

湯浅議員からの教育行政執行方針に対する質問に対する答弁をいたします。

まず、学校教育の充実の中にある、2ページの10行目。幼稚園と大学の連携についてですが、平成25年度におきましては、7月、10月の2回、滝川の國學院大學短期大学部を訪問し交流をしております。例年教育実習生として大学生の受け入れも行ってありますが、異年齢交流は幼児期の成長に重要な役割を果たすものでありますことから、平成26年度におきましても、幼・小・中の連携や地域における交流に加え、大学訪問を実施する予定としております。

続きまして、信頼される学校づくりの推進の中の3ページの14行目、教師力を高めるための研修についてでございますけれども、教職員の研修は大別すると、校内研修とその他の個々のキャリアや専門性に応じた研修に分かれます。特に工夫している取り組みとしては、学校の状況を踏まえ、教職員みずからがテーマを設定し、年間を通じて公開授業や研究に取り組む校内研修が上げられますが、子どもたちが意欲的に学ぶように指導するには、どうしたらよいか、教職員全体が主体的かつ具体的な検証、実践に取り組んでいます。

なお、その他の研修として、市外の学校で行われる公開研究会への参加、あるいは管内の教職員が利用できる空知教育センターの研修講座の活用や、道教委が実施する初任者研修や10年研修など義務づけられた研修など、さまざまな機会を利用して研さんを積んでおります。

特に今年度、北海道内において中学校の研究活動が特選に選ばれました。校内研究の進め方が評価されたものであります。今後においても教師力の向上に努め、この結果を児童生徒の授業に還元してまいります。

続きまして、社会教育の充実における6ページの7行目、図書館と公民館の連携、有効活用、学びの環境の充実等でございますけれども、具体的な内容としては、公民館を活用した図書館活動を検討しております。平成26年度は、試験的に公民館のロビーに移動図書館を設け、広く市民の皆様から御意見をいただくことなどを予定しております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 1番最初の人口減少対策についてのところから再質問をさせていただきます。

先ほども、るる人口減少の対策についていろいろありましたが、私自信聞きたいなと思っている部分の内容を聞かせていただきました。当市においては、人口減少につきましては、平成24年度の1年間における動態ではということで、過日の一般質問で説明がありまして、平成24年度は転入者が132人、転出者が205人で、1年間で73人の減少となっており、出生が11人及び死亡が87人の増減を含めると149人というふうに説明がありました。

この149人の先ほど除雪の部分ではわかったのですが、そのほかの人口減の要因について、どのように分析しておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 人口減の部分でいきました、今、出生死亡で自然動態ということと、転入転出の社会動態ということの部分での分析しか、今のところできておりません。やる方法としては、例えば転出された方について転出のアンケートをとって、転出の理由を若干そのアンケートで押さえるですとか、そういうことが考えられると思いますが、今のところそういうアンケートは特には実施しておりません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、年代別の転入転出の部分では押さえておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） コンピューター管理してますので、そういう設定をして拾えば出ますが、申しわけございません、今手元に資料は持ってありません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 先ほども除雪の問題で、歌志内は大好きなだけけれども、地方のほうに行かなければならないというふうな状況を、私も何人もの方から市民の皆様の声を伺っております。その中で一番強く感じますのは、長年歌志内に住まれていて、そして施設に入りたかったのですが、いろいろなことですね入りなくて、隣町の施設に入所したという何か残念な、せつかく歌志内で長くもう住んでいたのに、隣町に引っ越していかなければならなかったというふうな声を聞きました。歌志内の施設には楽生園ですとか、しらかば荘ですとか、親愛の家とかあるのですが、この部分での今の待機状況というのは、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） それぞれ詳しい数字というのは把握しておりませんが、まず楽生園につきましては3名ほどということ聞いております。しらかば荘については数十名という状況であるかと思えます。また親愛の家につきましては、生活保護施設でありますので、そういう高齢者とか、そういう部分ではございませんので御了承いただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 今、楽生園については3名ほど待機者がいらっしゃるということなのですが、歌志内の住民が優先的に入れるという部分では何かないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今のところ優先的に市内の方が入れるというような部分では、現状ではございません。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） したら優先的ではないということで、受け付けの順番ということになりますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） それぞれの入所のおかれている、待機のされている方の状況とか、それらのものが総合的に判断されて入所ということになるかと思えます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） これから高齢化が進んでいきますと、本当に施設に入りたいという方が多くなっていく部分ではないかなと思います。それで、2025年では団塊の我々の世代が75歳以上というふうになり、もう高齢者対策が最重要課題だと思いますが、この中で歌志内の新産業の憩いの里のような、あのような施設が本当に望まれているのではないかなと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） サービス付き高齢者住宅はそれぞれ入所の費用が結構高額になったり、現在市内に1カ所ありますけれども、そういう建物があれば資金的な余裕があると

いうか、そういう方があれば、そのサービス付き高齢者住宅にも入れるのかなというふうには思います。ただ、市内には現在1カ所しかございませんので、そういう部分があって、どれぐらいの需要があるかという部分では、まだ今のところ未定というか、需要の調査もしておりませんので、どれぐらいの方が入るかというのは、今のところ未定かなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） サービス付き高齢者住宅については、今後の大きな課題だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの人口動態調査の件だったのですが、先日の一般質問の中にもいろいろな条件が重なって、本当に健康寿命の延伸がこれからは大事な課題だというふうに答弁がありました。健康寿命の延伸についての取り組みは現在、ことしはどのような形になっておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 健康寿命の延伸の一つの施策としまして、特定健診の健診率を上げて早期に疾病の持っている方ですとか予防ですとか、そちらのほうを進めていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 予防は本当に大事な部分ですので、後半のほうに出てきますけれども、後からお聞きしたいと思います。

それで昨年、私、定例会で健康寿命の延伸が大切だということを訴えさせていただきました。その中で体力をつける、筋力をつけるということで、生き生き100歳体操のことを提案させていただきました。終わった後、行政の方にお聞きしましたら、生き生き100歳体操は今取り組む考えはないが、それにかわるものもいろいろ考えていますのでということもありましたので、そのもろもろの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 生き生き100歳体操については、前回も答弁したとおり、現在行政のほうでは考えてないというお答えをさせていただいております。それにかわるものとしては、各種予防ですね、事業の中でも高齢者の方の体操、メタボリックの対応ですとか、またはノルディックウォーキングとかそういう部分でのものを今現在、市で行っておりますので、今後につきましては、そういうものを継続しながら行っていきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それと人口減少の対策について、プレス空知に、これは12日の新聞に大きく出ていたのですが、町有住宅を無償貸付ということで、農協の職員専用にしよということで大きな見出しで出ておりました。これは本当に1棟4戸を無償で貸し付けるということで、人口が最低でも4人以上ふえる見込みだということで、本当にどこのまちも人口の減少には、いろいろな形で工夫されているのだなというふうに思いました。我がまちではこのようなことは考えておりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） プレス空知に載ったのは、たしか新十津川町さんだったと思えますけれども、農協の職員に限ってということで、特色ある定住対策といえますか、そういう施策ではないかなと思います。

市営住宅であれば、例えば用途廃止した住宅を、用途廃止というのはいもう使わないといひますか、一つの補助事業等で建設した住宅を一定の年数、通常であれば耐用年数の2分の1以上という基準がござひますけれども、そして、国に用途廃止しますよという住宅であれば、ある程度の政策的にできるかもしれませんが、今通常の改良公営住宅をそのままそういう用途廃止をせずに特化してやることは困難というか、できないと思ひます。ただ、そういう魅力ある政策というのですか、そういうことについては、今後いろいろな面で検討を加えるといひますか、注視しながらちょっと勉強していきたいなというふうには思ひております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 住宅問題は本当に大事な部分ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかに地方交付税、普通交付税は、1人が約62万円と聞ひております。1人、2人とそういうふうに加減していく部分、その金額が加算されてなると思ひるので、そういう大きな、1人減ることによつてこんなに金額が減るものですから、やっぱり入ってくる人の手当といひますか、例えば歌志内から滝川、砂川に通勤する場合には通勤手当の援助とか、いろいろな部分が考えられると思ひのですが、そういう部分は今考えていらっしやいますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほどの原田議員につながる部分だと思ひますが、今回の定住の部分の条例ですとか、今回のいろいろな施策の部分につきましては、今言われたような部分の施策はとつておりませんが、いろいろなところでもやつてるところはありますので、その辺を参考にして、今後うちのほうでも、それが効率的な部分なのかどうかも含めまして、検討してまいりたいと思ひております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） わかりました。

では、次のところに移りたいと思ひます。

1番と2番と関連がありますので、まとめていききたいと思ひますけれども、市民サービスの向上、それから市政懇談会を行つていろいろな市民のニーズをつかんだという、そういうふうな回答がこの中にあるのですけれども、まず小中学生の対話の中で、街灯などのLED化とか、それから通学時間にあわせて除雪、こういうふうなところから、何かきちつとそれにも対処していききたいというふうな部分があったのですが、そのほかに私自身印象に残つておりますのは、旧西小学校の活用について、それからまたグラウンドの活用ということであったような気がするのですが、ことしは、また昨年暮れから雪が本当に多くなりまして、うちの主人が町内の除雪に本当に頑張りました。何カ所も堆積の雪がたくさんあったのですが、その中で、西小学校の正門前に三つ目の大きな雪の堆積ができたのです。

それで、ある日本当に喜んで帰つてきたのですが、どうしたのと聞いたら、いや、久しぶりにうちの町内で若い、本当に幼い子の、キャッキョと喜んで遊んでいる声を聞いて嬉しくなつたと言つて、どういうことと言つたら、その大雪の固まりのところに父兄の方も一緒にいらしたと思ひますけれども、かなり的人数だつて言つてました。そこに1人ぐらひの入つて遊べるかまくらですとか、ヤッケ着たまますつと滑れる状況ですとか、また、ソリを持つてきて遊んでくれるとか、もう思い思ひの坂をつくつて遊んでいる状況を見たときに、嬉しくなつたんだという話を聞きました。

それで、これだつていうふうにも思ひますよね。それとグラウンドにおいても、1人か2人ぐらひなのですから、歩くスキーをやつていらっしやる方が見えられるのです。

そうやって考えたときに、小中学生の要望の中にありました、本当に子どもたちは遊ぶ場所が欲しいのだと、特にグラウンドにおいては遊具が必要なのだというお話もあったと思うのですが、そういう子どもたちの本当に訴えているニーズに対して、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 西小学校の跡地の活用につきましては、かねてからいろいろ検討を進めておりますが、有効な手だてが見出せないという状況でございます。それで、旧西小学校の遊具をそのまま補修しながら、近所の子どもたちに使っていただいているという状況でございます。またグラウンドについても一般の方、子どもたち含めて、遊び場として使っていただいているという状況で、今後についてもそのような形で、市民の皆さんに使っていただけるような形で教育委員会の財政になりますけれども、そのような形で進めていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） グラウンドにおきましては、本当にもったいないと思うのですが、大きな雪像づくりですとか、かまくらだとかとあって、本当に子どもに楽しい思い出をつくってあげられることができると思うのですが、この件についてはどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 昨年度湯浅議員のほうから、西小跡地の活用について御質問があって、今後検討していきますとお答えいたしましたけれども、全く私たち教育委員会の中では、冬のことは想定されなく、夏をどういうふうに活用していくかというようなことなので、今雪像づくりだとか、あるいは大きな滑り台だとか、そういうものを含めてちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 子どもたちの喜ぶ顔を見たら本当に実行に移していただきたいというふうに思います。

それでは、地区別市政懇談会の件なのですが、さまざまな工夫をされての取り組みだったなというふうに、私自身も参加をしまして感じました。ですが、残念なことに若い方の参加が非常に少なかったのではないかなというふうに思います。この件についてはどのようにとらえていらっしゃいますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 湯浅議員おっしゃいますよう、なかなか若い人の参加というのは過去からの例から見ましても、この市政懇談会については少ないというのが実態でございます。それで各議員にもお話し申しましたが、いろいろな年代の方とお話をできる機会を実現させていきたいと考えております。

例えば、商工会議所の会員の方ですとか、事業者や市内外で働く若い人方の層ですとか、子育て世代の保護者の方ですとか、そういう機会を何か探りまして、そういう懇談できる場を実現させていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ここでは市民のサービス、ニーズということで、改めてお伺いいたします。シルバーハウジングの建設をぜひお願いしたいという市民の皆様の声が多数聞かれます。市長の公約の中にもこの件は入っていたと思いますが、今いろいろと検討されていると思いますが、この件はいかがでございますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 地区別懇談会につきましても、いろいろな地域でやはり必要性というものを訴える方がたくさんおりました。中には、5年間申し込んで、やっと当たった、あるいは当たらないから今引っ越ししているところだという方もおりました。

具体的にはどれぐらいの人が望まれているのかという調査をしたことはございませんが、私、選挙に出る前から地域に残ってその地域で生活を続けたい。できれば健康であればその地域で終わりたいということ、正面からおっしゃる方もかなりおりました。

したがいまして、そういう調査も含めて、きょう何度か御質問の中で出ておりましたけれども、住生活基本計画ですか、これ平成26年度で行うことになっておりますが、この中にシルバーハウジングというものも含めて調査研究するように、所管に指示をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 調査してみないとどのぐらいの人数ということがわからないということですが、もし建設にかかるとしたらどれぐらい予定されてますか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現段階の工事費がどれくらいかかるかという問題もあります。補助の内容、あるいは起債の内容、そして市のほうがどれぐらいの裏づけを用意できるか、あるいは規模としてどれぐらいのものが最低限必要なのか、あるいはどこの地域に必要なのか、その優先順位も含めてこの計画の中での全体像。それはシルバーハウジングだけでなくほかの住宅政策も含めて、行政の全体像が見えてくると思います。そういう中で地域の皆さん、高齢者の皆さん、そして議会の議員の皆さんの意見もいろいろいただきながら最終的に精査されていく、そういうプロセスを踏みながら計画をまとめていきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大変楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次のところの恒久平和というところの部分で再質問をさせていただきます。

それで、本年は例年どおり犠牲者の冥福とか、また黙祷を呼びかけるというようなこと、それから市内放送にて市民の皆様への呼びかけや広報掲載を実施する予定というふうにあります。それでちょうど広島と長崎への原爆投下が来年で70年を迎えるというふう聞いております。

それで、本当に核兵器のない世界ということでいろいろな活動を展開していかなければと私自身も思っておりますが、特に戦争の知らない、私たちはもちろんなのですけれども、今の小さな子どもたち、学生さん、小学生、幼稚園、また中学校、高校生等、生の戦争を体験した方の体験談とかを聞いて、授業の中で戦争の恐ろしさ、平和の大切さということを実感させていくような取り組みは考えていないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 過去ですね、昔の戦争時代を生活した方とか、そういう方の授業をしたという経過があります。やはり私の記憶では3年ぐらい前にやっていると思います。毎年というわけにはいかないですけれども、学校でもいろいろ考えて、何年間に1回ぐらいずつ、そのような授業をいろいろ実践しているというふうには聞いております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 毎年というわけにはいかないというふうな答弁でございました。町内の中にも戦争を体験して、こうやって大変だったんだよというお話を聞かせてくださる御婦人

がたくさんいるのですけれども、そういう方たちは意欲満々で学校に行ってお話ししてもいいのよというふうな、そういう部分のお話もいただいております。ぜひ子どもたちに平和、また本当に大震災があつていろいろな部分で逆境というか、そういうものにぶつかったときにどのように対処していくかという生き方の問題にもかかわると思いますので、この点は実行に移していただきたいというふうに思います。

それで、その実行ということに対して、ここちょっと私自身がすごいなと思った部分がありますので、読んでみたいと思います。核兵器の脅威や環境破壊のように問題が深刻であればあるほど、できるだけ考えておきたい課題として遠ざけようとする風潮が強く、たとえ危機意識を持った人でも自分1人が行動したところで何も変わらないとあきらめてしまう場合が少なくありませんと、その無意識や無気力の壁を破るには、これは南アフリカ共和国のネルソンマンデラ大統領の言葉なのですが、「人間として何もせず、何も言わず、不正に立ち向かわず、抑圧に講義せず、また自分たちにとってのよい社会、よい生活を追い求めてみることは不可能で」と叫んだような使命感や、環境活動家のワンガリーマータイ博士が、「私たちは傷ついた地球が回復するのを助けるために、この世に生を受けた」と述べたような誓い、このような行動が今本当に必要になってくると思います。ですから、平和問題についても学生とさまざまなディスカッションの場、時間を設けていただいて、歌志内市としてどのようなことができるかということも検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 本当にだんだん戦争を忘れていく年代が多くなって、忘れていくというか記憶に残る人たちが少なくなっている時代だからこそ、そういうものが重要かというふうに思っております。今後検討してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、次の商工会議所の部分についてでございます。

過日の答弁の中にこのようにありました。商工会議所は会員数が最盛期と比較して3分の1以下の、今約90の事業所にまで減少していると。それで、大変厳しい運営状況だということをお聞きしました。その中で、中小企業振興保証融資制度の充実ということが、答弁の中にあつたのですが、これはどのような形になっていくということでしょうか、内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これまでも中小企業振興保証融資制度はございまして、企業さんの設備の投資的な部分ですとか、それから運営資金的な関係、これらについて市のほうで低廉な利率によって融資をしているという制度でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） その融資関係ですけれども、利用者というのは多くありますか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 資料をお持ちしておりませんので、申しわけありませんけれども、本年度におきましては10件未満という形でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、空き家対策の部分も答弁があつたと思うのですけれども、本町地区ではシャッターがおりたお店がたくさんあります。この空き店舗の対策についてどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今回、国のほうの制度で、空き店舗商店街対策として助成事業がございましたので、3月の上旬に商工会議所の方と、それから当課という形で制度の部分の、その内容について確認をし、現在どのような形で当市におきましてその事業が使えるかどうかを、商工会議所と市と連動して今打ち合わせを行っているという状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 市としては、商工会議所に対してどのようなアドバイスをしていこうと思っているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 市のほうからのアドバイスというよりは、商工会のほうにおいて、言うなれば商店街のほうでどのような要望があるのか、そういうことも把握に努めながら、本制度の部分をうまく活用できるような形で側面的に両者で協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 非常に厳しい状況の中ですので、何度も協議を行って、歌志内に活力のある商店街をつくっていただきたいななどというふうに思います。

これと関連するのですけれども、空き家店舗の中から、前に私も定例会で質問させていただいた本町地区のバス停がない部分については、活用できるような店舗というのはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 前段の商店街振興策での国、道のほうでの施策の関係と、ちょっと関連してまいりますけれども、今回のこの制度の内容ではソフト関係、これはイベントですとか、PR事業、ハードの関係では防犯灯とか除雪車の購入だとか、それからその他といたしまして地域コミュニティ形成事業がございます。この三つが中心と制度になっておりますので、このその他の地域コミュニティ形成事業の中で、今、湯浅議員のお話のありました空き店舗を活用したお客様が休める場所といいますか、そういう形の中も事業内容としては検討できるのかと思っておりますので、その中で十分検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 楽しみにしていきたいと思えます。

それと、今、まちの活性化ということに関連すると思うのですが、土曜日にNHKの番組を見ておりましたら、武雄市という市役所の職員の方のドキュメンタリーみたいなものを見ておまして、おもしろいなと思いましたが、見た方もいらっしゃると思うのですけれども、市役所の中にイノシシ課という課をつくって、そしてイノシシの肉なんてどんな感じなのだろうと私思ったのですが、本当においしいんですよというPRを兼ねた番組だったのですが、そこに至るまでの経緯として本当に生け捕りにして、そしてやらなければ肉がおいしくないとかと、いろいろな工夫をされて、苦勞して苦勞して現在があるというふうな番組でございました。私は歌志内も似ている部分があるなと思ひまして、イノシシではなくてシカがたくさん、私はこの間、ばかにされましたシカに、もう逃げないんです。たくさんでいてじっと見ていて、このシカ、こんなにたくさんあるのにどうにか行政で、イノシシ課じゃなく、シカ課というのですか、何かややこしいのですけれども、そういうふうなプロジェクトをつくって、歌志内のまちづくりをそこに持って行っていただきたいなと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 非常に難しいお話なのかなと思って、これまでシカに対する対策といたしましては、まずは農業被害の部分、それから昨今では皆様の住宅の近くまで出没をし、大切に育てている家庭菜園や植木、これらの被害が多くあるということで、当課といたしましては、駆除に対する部分を非常に強く対策といいますか猟友会の協力のもと行ってまいりました。ちょうど私も昨今、九州の市町村の方とお話しをする機会がありまして、そこはイノシシが非常に多い、実は私のまちではシカが多いということで、今湯浅議員がおっしゃったとおりのお話をさせていただいたようなことがあります。

シカ肉の活用も昨今ふえてきておりますが、これも非常に短時間の中で狩猟したものを処理しなければならないとか、いろいろ難しい問題がありまして、なかなか進んではいけませんけれども、やはり食肉で活用するというのが一番ベストなのかなというふうには思いますが、非常に基準も高く、なかなかそれらを事業をしていくとなると、ある程度の量も確保しなければならない、さまざまな問題があるかなと思ってますので、当面は駆除の部分について精力的に行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 私はまだシカ肉を食べたことがございません。何か聞く人によりますと、牛肉よりヘルシーでおいしくて、お値段もそれぐらいするのだよというふうに関かされております。大いにシカの肉を活用してまちおこしをしていただきたいなというふうに思います。この武雄市におきましても、駆除するときの苦労話がたくさん出ておりましたどこの部分でもやっぱり苦労して苦労して、ああいうふうな形になっているのだなと思いますと、我がまちもこんなにたくさんシカに迷惑をかけられておりますので、大いにそれを駆除して、まちおこしにさせていただきたいなというふうに思います。

それで、ハンターの方は歌志内の方は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 年々減りまして、現在5名の方でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それでは、続きまして、ちょっとあっち行ったりこっち行ったりするのですけれども、2番の地域包括ケアについてお聞きしたいと思います。

それで、2025年以降団塊の世代の方々が75歳以上となり、日本は間違いなく超高齢化社会となります。国においては現在、介護が必要になっても高齢者が住みなれた場所で暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向けて具体的に議論を進めております。医療、介護、介護予防、住まい、配食など、生活支援が一体的に提供されおおむね30分以内に必要なサービスが受けられるようなシステムの構築です。具体的な仕組みは国としても在宅医療と介護連携強化や認知症対策の充実、小規模型通所介護サービス付高齢者向き住宅の整備などを推進していくとの方針であり、都道府県や市町村の自治体が地域特性に応じて取り組まなければならないものですというふうに聞いております。

介護保険制度の改正も見据えて地域包括ケアシステムは今後重要になってくると思われま。歌志内市としても、現状の取り組みと課題について伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今おっしゃったとおり、団塊の世代が75歳になる2025年をめぐり、重度の要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生を最後まで続けるように、できるようにということで、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供されるような部分が地域ケアシステムということになりますが、当市の場合、社会資源と

いいですか、その辺も全て整っているわけでもございませんので、今後についてはそういうところも課題かなというふうに考えております。また、医療とか住まい、その辺についてもなかなか社会資源として全てが整っているというような状況はちょっとまだないのかなというふうには考えております。

今後において、できるだけ切れ目のないそのようなサービスができるように、そういう姿を目指して取り組んでいきたいなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 少し書類を見ましたら、24時間対応の在宅医療、そういうふうな形態は歌志内はどのように取り組んでいくのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現状では24時間対応の医療というのは介護保険の中でもございますけれども、現状ではなかなか難しいのかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） できる限り要介護の状態にならないための予防の取り組みが、今大事だというふうに言われております。先ほども、いきいき体操とかというふうに質問させていただきましたが、歌志内市ではその予防のために健診を31%まで目指すというふうになっておりますが、歌志内市の職員の健診率はどのぐらいなのでしょう。

市民全体で、このパーセンテージを目標としていくなら、一番大きな企業は歌志内市役所さんだと思います。それで市の方がどれぐらい健診を受けているかということをお聞きしたいということです。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 1時54分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） それではちょっと目線を変えまして、今、国民健康保険とごちゃごちゃになっておりましたので、がん検診もあわせて予防だと思えます。このがん検診については歌志内市の職員、特に私お聞きしたいのは、女性職員がどれぐらい受けているかということもお聞きしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 通告外ですので。

○3番（湯浅礼子君） 済みません、わかりました。ちょっと取り消しいたします。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 何回も行ったり来たりして済みません。

国民健康保険の特定健診なのですが、今31%というふうに目標をお伺いしました。毎年毎年力を入れてやっつけていってらっしゃると思うのですが、なかなか簡単にいかない部分があるのかなというふうに思いますが、できない部分の達成プロジェクトを立ち上げるなど、何かいろいろな工夫が必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。特にコールリコールなどをやっつけていってらっしゃると思うのですが、これもあわせて推進状況とかお伺いしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 体制プロジェクトということでございますが、体制プロジェクトというものはつくっておりませんが、その前に実際に受診されなかった方のアンケートを実施

しております。その中で一番多かったのが、先日もお答えしましたけれども、受診費用の無料化、今1人1,000円をいただいているのですが、その部分を無料化していただければ受けやすいという方が29.1%、あと2番目に多いのが待ち時間の短縮ということで、その部分につきましては、時間を細かく切って待ち時間を短くするというので、この2点についてまず取り組みをしたいというふうに思いまして、平成26年度に実施します。

あと土日の健診をふやしてほしいという要望もありまして、これ春の部分については、土曜日でも日曜日もやっているのですが、秋につきましては平日しかやっておりませんでしたので、この部分を平日から土曜日に変更して、受診率が上がるかちょっと様子を見たいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） アンケートをとったという内容を今聞かせていただきました。コールリコールの推進で何か感じている部分というのはありますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午後 1時57分 休憩

午後 1時58分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） コールリコールの推進ということでございますが、全くそれと同じかどうかということはいえませんが、それに似たような、実際に受けてない方については調査とか、アンケートを出したときにつきましても受診している方を抜いて、受診していない方だけを対象に出して、その中で聞き取り等も行っておりますので、似たようなことはやっております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大事な部分なのでしっかりと推進していただきたいと思います。特に女性に関するがんの場合は、国の指導としましては受診率50%を目指しているというふうにやっております。歌志内ではこのがん検診、女性の部分ではどれぐらいのパーセンテージでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） これは69歳以下の部分でございますけれども、現状では胃がんであれば14.7%、肺がんであれば16.6%、子宮頸がんでは27%、乳がんであれば35%程度の受診率という部分でございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 次の質問に行きたいと思います。

今度は教育行政執行方針のほうから再質問をさせていただきます。

幼稚園の取り組みの部分の中に、このような答弁がございました。国際交流に関しましては、週に一度外国語指導助手の訪問を受け、外国人と接する機会の少ない園児たちに本物の外国語に触れる機会を設けておりますと、先日答弁がありましたが、子どもたちのこの授業を受けてどのような変化、様子が今伝わってきておりますか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 指導助手という形で中学校を本拠地にして、小学校、幼稚園というふうに英語教育に親しむように幼稚園で実施しているところでございます。

小さいころの英語を聞くという意味では、やはりすごく園長先生から早く英語がうまくなるのではないかというような報告を受けております。人間として、一番の基礎となる小さなときの成長が一番始まりの部分ですね、そういうところから日本語だけではなくて英語にも親しんでいくということは、これからの国際化という中では必要なことなのだろうなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） そのように私も聞いております。滝川に孫がいるのですが、幼稚園児がいます。本当に母親が英語を教えておまして、自宅で、それで本当に行きましたら英語の歌を歌ってくれるは、また何か質問したら英語で返ってきたりして、私自身が戸惑っているような状況が多々見られるのですが、ここの部分で大事な部分だと思います。これを園児だけではなく一般の取り組み、公民館でやる高齢者の部分ですとか、そういう部分に取り入れるということは考えていただきたいという要望ですが、いかがかということです。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 公民館での一般向けの英語と親しむということで、今の指導助手が講師となって一昨年までやっていたのですね。ところが、やはり利用者がそんなに少ないということでだんだん縮小になってきたということもございます。どちらにしても、今後についてもそこら辺の取り組みは検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 最後のほうなのですが、教師としての責任感や使命感を持って、子ども心にあるやる気に火をつけさせることが重要というふうにありました。私たちの時代には熱血先生とか熱血教師という部分が本当にあったのですが、現代の理想の本当にやる気にさせる先生というのは、どのような教師像かお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 大変難しい御質問でありまして、何と言ってお答えすればいいのかなというふうにちょっと苦慮しているわけなのですけれども、先日も述べたように、どういう教師が本当にいい先生なのかというようなことで、これはあくまでも私の思いというか、やはり教育というのは自分で問題を発見して、自分で解決をしていく力なんじゃないかなと。だから、この間テレビでもやりました全力教師とか何とかという番組の中で、教師は教えるものではないと、子どもがみずから学ぶ、そういうふうな姿勢があればどんな問題にも対応して生きていかせるのだというようなことで、まさにみずから学ぶというような、そういうふうに向いてくれる先生だと思います。答えになっているかどうかかわからないのですけれども、私自身もやっぱり勉強を、すれ、すれ、すれだけでなく、ずっと見守ってあげるとか、あるいはそっとお尻を押してあげるとか、そういうような先生なのではないかなと。それと同時に、やっぱりだめなものはだめだよと、しっかりされる全て総合的には含めた人間性豊かな教員が素晴らしい教員ではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 教育は本当に大事な部分でございますので、教師の育成に力を注いでいただきたいというふうに思います。また、先日の一般質問の中にも、いろいろ今歌志内市においても先生が問題を起こして悲しいという部分もありましたので、この研修会ですとか教師を育てる部分については力を入れていただきたいというふうに思います。

それでは図書館のほうに移りたいと思いますが、公民館を活用しての図書館づくりということで、フロアの部分だけを今考えているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現在比較的新しく最近建てられた図書館のつくりなどを見てますと、閲覧スペース広く設置されておりまして、新聞、雑誌などをゆっくり読むことができたり、児童や生徒が友達と誘い合って勉強できる場所が設けられているのを多く見ます。今の図書館の館内ではそういったスペースはちょっと設けることができないので、スペースのある公民館を利用をしてそのようなちょっとスペースを確保しながら他市町にあって当市にないものという状況を試験的につくってみたいなという予定でおります。

その状況が当市の市民に必要とされるか、あるいは市民の皆さんが求めるもののイメージに合ってくるかということなどを、移動図書館等の事業展開などを公民館のロビーを使いながら行って、皆さんの感想ですとか意見を伺いたいというふうに考えているものでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 本の冊数ですとか、あとあそこのフロアのどこの辺ぐらいまで使う予定になっていますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 今のところ、どのスペースのどの部分までを使うかということは、これからできるだけ早い時期に実行に移せるように決めていきたいなと思うのですけれども、現在の中では本棚ですね、三つ前後ぐらいの本、置き方なんかも工夫して、冊数よりも見やすさ、このようなことで実験をしてみたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 大いに公民館を活用して図書館の子どもたちに本を読ませてあげたいなというふうに思います。特に今の図書館ですと、駐車スペースが市役所のほうもびっちり、いつも本当に大変かなというふうに思っていたのですが、今あいている郷土館とか、そういう部分もあわせて使用するという事は考えていないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 杉山主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 平成26年度の取り組みで考えておりますのは公民館のロビー、公民館のロビーは公民館も昭和62年の開館でございますけれども、そのころはまだ、今よりも倍ぐらいの人口があった中でのできた規模の施設でございますので、その当時と比べてやはり利用度というになると大分空きが出てきている状況でございますので、その空きが出ている状況をうまく活用するといった意味からも、今は公民館と図書館の施設的な連携ということ、平成26年度は考えてまいりたいということでございます。

○議長（山崎数彦君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

以上で一般質問を終わります。

休 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月18日から20日までの3日間を休会といたしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月18日から20日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月18日から20日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る3月24日本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時12分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 梶 敏

署名議員 本 田 加 津 子